

監 査 報 告 書

私達は、全国社会保険労務士会連合会共済会規約第 15 条の規定に基づき、会務の執行及び会計を令和 7 年 12 月 19 日及び令和 8 年 5 月 21 日に監査した結果、適正であることを認めました。

令和 8 年 5 月 21 日

全国社会保険労務士会連合会共済会

監 事 安 東 仁 志

監 事 古 川 政 明